

# 大阪府内トラック運送事業者 燃料高騰対策支援金のご案内

一般社団法人大阪府トラック協会（以下「協会」という。）は、長引く新型コロナウイルス感染症のまん延に加え、燃料油価格高騰が続く中、経営状況の厳しい府内トラック運送事業者に対し、持続的に安定した経営を図ることを目的として、トラック運送事業者燃料高騰対策支援金（以下「支援金」という。）を支給します。

## 対象者

次のすべての要件に該当している者

- ①資本金又は出資の総額が **10億円**未満の中小法人、又は従業員数 **2,000人**以下の個人事業主
- ②令和4年7月31日および申請時点において、一般（特定）貨物自動車運送事業の許可を得て、大阪府内の営業所に登録されている車両を保有し、**運輸事業を営んでいること**

※協会の会員・非会員を問わず、支給対象となります。

## 必要書類

- ①支援金支給申請書（様式1）
  - ②事業用車両申請一覧表（様式1別紙） ※必要な場合のみ
  - ③誓約・同意書（様式2）
  - ④申請する車両に係る自動車検査証の写し
- ※協会会員は、④の提出は不要

支援金の額 一般（特定）貨物自動車1台あたり **7,000円**

申請受付期間 令和4年9月29日（木）～12月28日（水）

## 申請方法

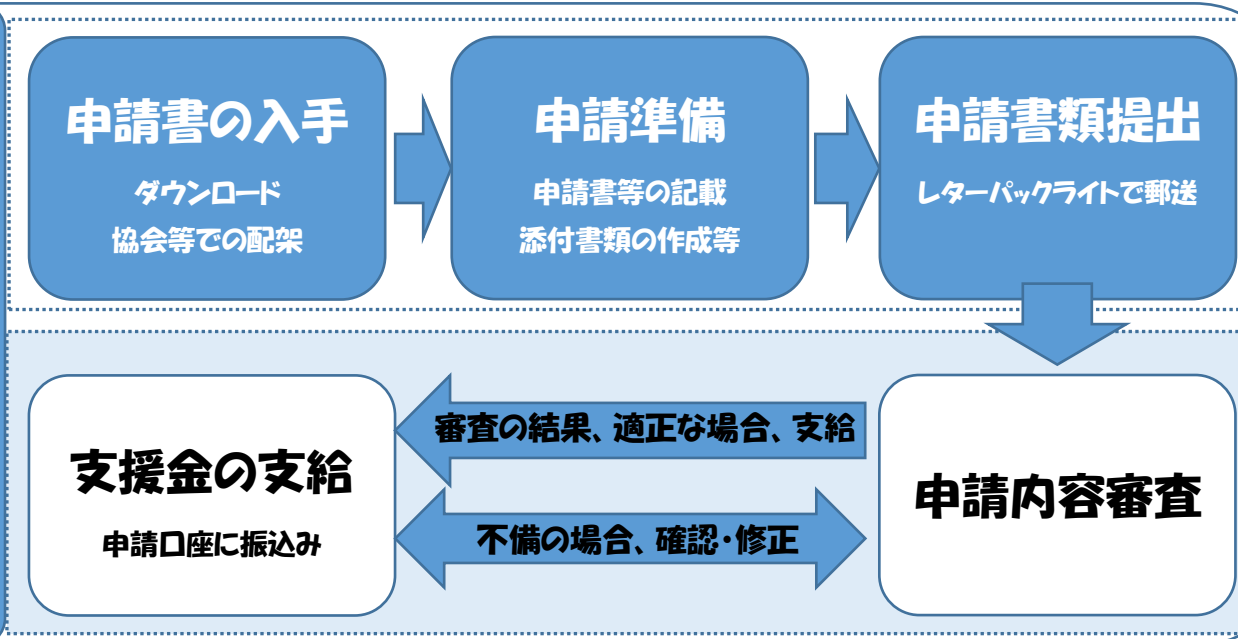
- 郵送された申請書類または右記QRコードの協会ホームページから申請書類をダウンロードして郵送してください。（郵送されたものと同内容）  
URL: <https://www.truck.or.jp/publics/index/165/>
- 申請書類は、協会及び大阪府、関係機関でも配架する予定です。
- なるべく、郵便物の追跡可能な「レターパックライト」で下記の申請先まで郵送してください。
- 令和4年12月28日（水）が期限（消印有効）となります。



## 対象車両

- 支給要件を満たす事業者が、令和4年7月31日時点で登録し、事業に用いている貨物自動車対象車両です。（賃貸借やリースの方法により使用している車両も含みます。）
- ただし、被牽引車など原動機を有しない車両、軽貨物自動車は除きます。
- 登録番号が「大阪」「なにわ」「堺」「和泉」のナンバーが対象車両です。

## 申請の流れ



## 申請先・お問合せ先

一般社団法人 大阪府トラック協会 TEL : 06-6965-4000

受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00 ※土日、休日を除く

【申請書送付先】〒536-0014 大阪市城東区鳴野西二丁目11番2号  
一般社団法人大阪府トラック協会 総務部 宛

協会では、今年度に限り、燃料費抑制効果の高いエコタイヤの導入助成を拡充しています。  
詳しくは、上記QRコードの協会ホームページにてご確認ください。